

条例(案)の手の続の流れ

- 開発区域の面積が3,000㎡以上
- 中高層建築物の建築
- 葬祭場、墓地・納骨堂・火葬場、ペット霊園等

大規模開発事業等の協議・調整の手の続の流れは、次のとおりです。

